法令及び定款に基づく

インターネット開示事項

個別注記表

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

株式会社セック

「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス http://www.sec.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
満期保有目的の債券	原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　3～15年 工具、器具及び備品　3～15年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	自社使用のソフトウェアについては、利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（３年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却費として計上しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
② 賞与引当金	従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 また、当事業年度末における年金資産残高は退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産「前払年金費用」に254,036千円を計上しております。
④ 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
⑤ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　128,582千円

３．損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,560,000株	－株	－株	2,560,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	255株	－株	－株	255株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成27年６月25日開催の第45期定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額　133,106千円
・１株当たり配当額　52円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成28年６月28日開催の第46期定時株主総会において普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　133,106千円
・１株当たり配当額　52円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	69,435千円
賞与引当金に係る社会保険料	9,511千円
未払事業税	10,182千円
役員退職慰労引当金	23,679千円
減価償却超過額	1,384千円
投資有価証券評価損	12,339千円
その他有価証券評価差額金	4,293千円
資産除去債務	4,097千円
その他	2,764千円
繰延税金資産合計	137,688千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△2,667千円
前払年金費用	△77,786千円
その他	△30千円
繰延税金負債合計	△80,483千円
繰延税金資産の純額	57,204千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.34%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,450千円減少し、法人税等調整額が2,209千円増加し、その他有価証券評価差額金が241千円減少しております。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は満期保有の債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）(*)	時価（千円）(*)	差額（千円）
① 現金及び預金	2,574,413	2,574,413	－
② 売掛金	1,822,990	1,822,990	－
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	700,000	708,972	8,972
その他有価証券	47,568	47,568	－
④ 買掛金	(274,468)	(274,468)	－
⑤ 未払法人税等	(133,265)	(133,265)	－
⑥ 未払消費税等	(69,721)	(69,721)	－

(*)負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 買掛金、⑤ 未払法人税等、⑥ 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券　その他有価証券」に含めておりません。

(注3) 関係会社株式（子会社株式、貸借対照表計上額11,400千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,922円03銭

(2) １株当たり当期純利益　174円39銭